

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第79期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	-	-	-	387,994	-
経常利益 (千円)	-	-	-	83,913	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	90,315	-
包括利益 (千円)	-	-	-	97,000	-
純資産額 (千円)	-	-	-	959,808	-
総資産額 (千円)	-	-	-	1,922,698	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	54.60	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	5.14	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	49.9	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	267,895	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	391,593	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	296,016	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	226,602	-
従業員数 (人)	-	-	-	20	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[21]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第75期から第77期及び第79期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	308,642	303,800	366,341	387,994	629,091
経常利益又は経常損失 (千円)	88,661	22,626	55,461	92,717	41,024
当期純利益又は当期純損失 (千円)	92,567	140,818	54,755	91,119	44,959
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	32,542	-	2,464
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	662,553	809,873	863,131	960,654	911,059
総資産額 (千円)	1,342,823	1,366,893	1,466,435	1,835,516	1,617,314
1株当たり純資産額 (円)	37.67	46.05	49.10	54.65	51.83
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	5.26	8.01	3.11	5.18	2.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	59.2	58.9	52.3	56.3
自己資本利益率 (%)	15.0	19.1	6.5	10.0	4.8
株価収益率 (倍)	16.9	11.5	27.0	20.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,925	98,541	84,185	-	32,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,679,684	45,445	77,260	-	12,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,382,394	59,981	47,279	-	122,765
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	101,521	94,637	54,283	-	126,215
従業員数 (人)	23	23	22	20	20
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[20]

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第78期は連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第79期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年 7 月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川県競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
昭和25年 7 月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
昭和32年 7 月	鎌倉市にホテル日本学生会館（昭和60年 8 月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。（平成16年11月営業終了）
昭和33年 8 月	社名を花月園観光株式会社と改称。
昭和36年 4 月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッジ花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和37年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年 5 月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和42年 8 月	本店を横浜市西区北幸 1 丁目 7 番 2 号に移転。
昭和50年 7 月	本店を横浜市西区北幸 1 丁目 7 番 6 号に移転。
昭和60年 2 月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツア ピッコロ：平成 8 年10月に名称をトゥ ザ ハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（平成16年11月営業譲渡）
昭和61年 7 月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（平成17年 2 月解散）
平成 7 年 6 月	本店を横浜市鶴見区鶴見 1 丁目 1 番 1 号に移転。
平成 9 年 1 月	花月園競輪場選手宿舍（レーサーズハウス花月園）を開業。（平成22年 3 月賃貸終了）
平成10年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
平成11年 3 月	川崎競輪場選手宿舍食堂の運営を受託。（平成18年 3 月受託終了）
平成11年 6 月	小田原競輪場選手宿舍食堂の運営を受託。（平成18年 3 月受託終了）
平成13年 1 月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（平成22年 9 月売却）
平成13年 6 月	鎌倉市に a m / p m鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（平成18年 2 月賃貸終了）
平成16年 2 月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
平成16年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
平成19年 8 月	サテライト水戸の総合運営管理業務を受託。（平成27年 7 月受託終了）
平成19年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
平成20年 4 月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
平成20年 4 月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（平成22年 3 月受託終了）
平成22年 3 月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
平成22年 3 月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（平成23年 4 月和解成立）
平成22年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（平成23年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
平成23年 4 月	本店を横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号に移転。
平成23年 8 月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舍の土地建物を売却。
平成24年 1 月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。
平成25年 2 月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイホース浜松を開業。
平成25年 9 月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。
平成27年 3 月	株式会社サテライト横浜の全株式を買戻し再子会社化。
平成27年10月	株式会社サテライト横浜（連結子会社）を吸収合併。

3【事業の内容】

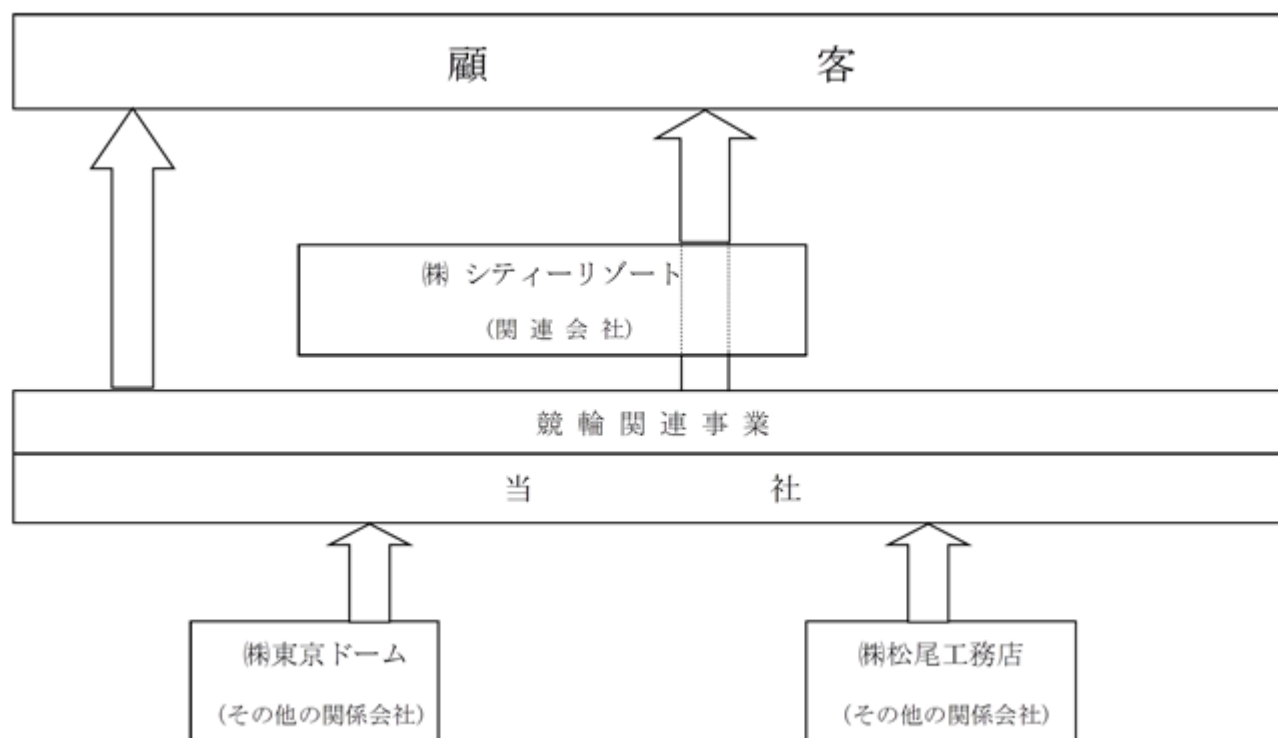
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社1社及びその他の関係会社2社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
競輪関連事業	サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営競技投票券発売所の運営受託	花月園観光(株)（当社） (株)シティーリゾート

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社シティーリゾート（資本金10百万円）は当社が25%出資し、地方競馬場外馬券発売所を運営しております。

株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。株式会社東京ドームとの間には継続的な事業上の取引関係はありません。

なお、平成27年10月1日付をもって、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。詳細は第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)をご覧ください。

４【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(その他の関係会社)								
(株)東京ドーム	東京都 文京区	2,038,451	東京ドーム シティの運 営等	(被所有) 24.1	-	-	-	-
(株)松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 21.7 [1.4]	3	-	-	建築工事等
(関連会社)								
(株)シティーリゾート	静岡県 浜松市	10,000	地方競馬の 場外馬券発 売所の施設 賃貸及び運 営受託	25.0	1	-	貸付金	場外馬券発売 所の運営受託

(注) １．(株)東京ドーム(その他の関係会社)は、有価証券報告書の提出を行っております。

２．議決権の所有割合又は被所有割合の[]は、間接所有の割合で内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20(20)	52.6	19.0	4,521,293

当社は、競輪関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
競輪関連事業	16(20)
管理部門	4(0)
合計	20(20)

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3．満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念や株価・為替相場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、昨年に引き続き車券総売上高が前年を上回ったものの、購買単価の減少傾向や発売チャネルの多様化などから、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社においては、平成27年7月31日をもって、サテライト水戸の運営受託業務が契約期間満了により終了となり、また、平成27年10月1日付をもって、間接業務を集約し、経営の効率化と採算性の向上を図ることを目的として、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や、複合型場外であるサテライト横浜及びオートレース横浜の各フロアにおいて、車券の相互発売を開始するなど、顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、また、役員報酬カットの継続や退職者不補充による人件費の削減等を行い、利益増加に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、株式会社サテライト横浜の吸収合併により6億2千9百万円（前期比62.1%増）、営業利益はのれん償却費の計上等により5千5百万円（前期比41.4%減）、経常利益4千1百万円（前期比55.8%減）、当期純損失は、減損損失の計上等により4千4百万円（前期は当期純利益9千1百万円）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

各サテライトにおきましては、ナイター発売日数を増加させ増収に努めたものの、購買単価の減少により苦戦し、サテライト石鳥谷の売上高は5千万円（前期比5.2%減）、サテライトかしまの売上高は8千6百万円（前期比3.7%減）、サテライト水戸の運営業務受託収入等は、契約期間満了に伴う業務終了により1千5百万円（前期比66.9%減）、オートレース横浜分を含めたサテライト横浜の売上高は、平成27年10月1日付の合併により4億7千6百万円（前期比155.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失3千7百万円を計上、資金支出を伴わない減価償却費5千7百万円、減損損失8千5百万円、のれん償却額1千6百万円を計上し、売上債権の減少3千万円、株式会社サテライト横浜の吸収合併による現金及び預金の増加1千8百万円等がありましたが、未払消費税等の減少1千8百万円、預り金の減少7千2百万円、法人税等の支払額1千8百万円、借入金・リース債務の返済1億2千1百万円があったことにより、1億2千6百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果得られた資金は3千2百万円となりました。当事業年度は、税引前当期純損失3千7百万円を計上、資金支出を伴わない減価償却費5千7百万円、減損損失8千5百万円、のれん償却額1千6百万円を計上し、売上債権の減少3千万円がありましたが、投資有価証券売却益1千万円を計上、未払消費税等1千8百万円、預り金7千2百万円、法人税等の支払額1千8百万円の増加があったことが主な要因です。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果得られた資金は1千2百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1千5百万円があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果使用した資金は1億2千2百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出7千7百万円、リース債務の返済による支出4千3百万円があったことによるものです。

2【売上高の状況】

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
競輪関連事業(千円)	629,091	-

(注) 1. 前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、前年同期比は記載しておりません。

2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)サテライト横浜	89,816	14.3

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や発売チャネル多様化の影響からも、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む本場及び場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

既に当社は、サテライト水戸に代わる業務受託先として、平成28年4月からサテライト大和の業務受託を開始し、今後とも関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に取り組むことにより、受託先の増加に努めてまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 資金の調達に関するリスク

資金調達については、金融機関からの借入金により必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(2) 減損会計に関するリスク

当社の保有する土地・建物・のれん等について収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられ、その場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

子会社の吸収合併について

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、株式会社サテライト横浜の吸収合併による7千4百万円の増加がありましたが、減価償却費5千7百万円、減損損失8千5百万円、のれん償却費1千6百万円を計上、サテライト横浜分を除く現金及び預金が7千7百万円、売掛金3千万円、立替金1千1百万円が減少したこと等により前事業年度末より2億1千8百万円減少し、16億1千7百万円となりました。

負債につきましては、株式会社サテライト横浜の合併による6千5百万円の増加がありましたが、長期借入金7千7百万円、リース債務4千3百万円、預り金7千2百万円、未払消費税等1千8百万円、未払金1千3百万円が減少したこと等により前事業年度末より1億6千8百万円減少し、7億6百万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失4千4百万円の計上等により、9億1千1百万円となり、自己資本比率は56.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む本場及び場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

既に当社は、サテライト水戸に代わる業務受託先として、平成28年4月からサテライト大和の業務受託を開始し、今後とも関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に取り組むことにより、受託先の増加に努めてまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社遊休地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、2,744千円であります。

その主なものは、サテライト石鳥谷の監視カメラ設置工事1,999千円（その他の有形固定資産）であります。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物、構築 物	リース資 産	土地 （面積㎡） [賃借面積]	その他	合計	
サテライト横浜 （横浜市中区）	競輪関連	競輪及びオート レースの専用 場外車券売 場施設	76,027	9,000	-	788	85,815	9 （20）
サテライトかしま （福島県南相馬市）	競輪関連	競輪の専用場 外車券売場施 設	47,777	-	234,396 (88,821.40)	4,529	286,704	2
サテライト石鳥谷 （岩手県花巻市）	競輪関連	競輪の専用場 外車券売場施 設	269,606	-	208,809 (14,536.16) [2,879.00]	2,127	480,543	1
ジョイホース浜松 （静岡県浜松市）	競輪関連	地方競馬の場 外発売所施設	-	1,590	-	-	1,590	2

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しており、年間賃借料は2,700千円であります。

また、ジョイホース浜松のリース資産は、関連会社である㈱シティーリゾートに貸与しております。

3．従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書しておます。

4．当事業年度において、当社は減損損失85,208千円を計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成3年5月20日	1,606,000	17,666,000	80,300	883,300	-	399,649

(注)株主割当 1 : 0.1 1,606,000株

発行価格50円

資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成28年 3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	4	17	23	5	1	1,000	1,054	-
所有株式数 （ 単元 ）	2,859	1,689	493	8,221	92	5	4,181	17,540	126,000
所有株式数の割合（％）	16.30	9.63	2.81	46.87	0.52	0.03	23.84	100.00	-

(注) 自己株式89,655株は「個人その他」に89単元及び「単元未満株式の状況」に655株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	4,198	23.77
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	3,544	20.07
神奈川県	横浜市中区日本大通 1	1,296	7.34
横浜市	横浜市中区港町1-1	966	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	812	4.60
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	624	3.54
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	555	3.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	187	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	143	0.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	125	0.71
計	-	12,454	70.50

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 89,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,451,000	17,451	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,451	-

【自己株式等】

平成28年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号	89,000	-	89,000	0.50
計	-	89,000	-	89,000	0.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,420	156,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
そ の 他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	89,655	-	89,655	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
最高 (円)	191	140	152	148	161
最低 (円)	22	60	61	73	63

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年 1 月	平成28年 2 月	平成28年 3 月
最高 (円)	118	111	103	97	90	85
最低 (円)	88	94	88	72	63	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役社長 （代表取締役）	-	松尾 嘉之輔	昭和30年2月12日生	昭和52.4 大成観光株式会社 （現 株式会社ホテルオークラ） 入社 平成2.2 当社入社 平成4.10 当社総務企画部参事・経理部長 平成5.6 当社取締役総務企画担当・経理部長 平成6.6 当社専務取締役 平成7.6 当社代表取締役社長 平成12.3 株式会社松尾工務店監査役 （現任） 平成20.4 当社代表取締役社長管理本部長 平成23.4 当社代表取締役社長管理部門担当 （現任） 平成24.1 株式会社シティーリゾート代表取締役社長（現任）	（注）3	65
取締役副社長 （代表取締役）	-	倉橋 茂	昭和26年7月7日生	昭和49.4 株式会社後楽園スタジアム （現 株式会社東京ドーム）入社 平成9.4 同社東京ドーム部副部長 平成12.4 同社飲食&物販部副部長 平成14.4 同社飲食&物販部部長 平成15.8 同社東京ドームシティ新規事業推進プロジェクトチーム サブリーダー 平成17.4 同社マーケティング企画部長 平成18.4 当社顧問 平成18.6 当社専務取締役 平成19.6 当社代表取締役副社長 平成20.4 当社代表取締役副社長花月園競輪事業本部長 平成22.4 当社代表取締役副社長営業本部長 平成23.4 当社代表取締役副社長営業部担当 （現任）	（注）3	6
取締役	-	原田 一之	昭和29年1月22日生	昭和51.4 京浜急行電鉄株式会社入社 平成19.6 同社取締役 平成22.6 同社常務取締役 平成23.6 同社専務取締役 平成23.6 同社グループ戦略室長 平成25.6 同社代表取締役社長（現任） 平成25.6 当社取締役（現任）	（注）3	-
取締役	-	松尾 文明	昭和21年8月4日生	昭和51.11 株式会社松尾工務店入社 平成元.12 同社取締役 平成7.4 同社常務取締役 平成11.4 同社専務取締役 平成13.4 同社取締役副社長 平成14.3 同社代表取締役社長（現任） 平成14.6 当社取締役（現任）	（注）3	16
取締役	総務部長	堤 道雄	昭和32年9月20日生	昭和55.4 当社入社 平成15.1 当社総務部長 平成15.6 当社執行役員総務部長 平成23.4 当社総務部長 平成27.6 当社執行役員総務部長 平成28.6 当社取締役総務部長（現任）	（注）4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	下島 正志	昭和32年6月8日生	昭和55.4 当社入社 平成20.3 当社競輪部競輪場支配人兼ねて選手宿舍支配人 平成21.3 当社運営受託部課長 平成23.4 当社営業部課長 平成23.8 当社サテライト水戸副支配人 平成24.5 当社総務部付 平成24.6 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	-	本田 顯治	昭和25年6月8日生	昭和48.4 株式会社後楽園スタジアム(現 株式会社東京ドーム)入社 平成17.4 同社執行役員 平成19.4 同社常務執行役員 平成20.4 同社取締役常務執行役員 平成21.4 株式会社東京ドームマーチャンダイジング代表取締役社長 平成21.4 株式会社後楽園口コモティブ代表取締役社長 平成22.4 株式会社東京ドーム常務取締役執行役員営業本部副本部長 平成28.6 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	工藤 昌俊	昭和28年4月2日生	昭和52.4 株式会社松尾工務店入社 平成9.8 同社建築部工事長補佐 平成14.4 同社建設エンジニアリング部部長 平成18.3 同社取締役建設エンジニアリング本部長 平成24.4 同社常務取締役建設エンジニアリング本部長 平成28.4 同社常務取締役工事統轄本部副本部長兼建設エンジニアリング本部長(現任) 平成28.6 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						92

- (注) 1. 取締役原田一之、松尾文明の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役本田顯治、工藤昌俊の2名は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、業務執行権限の委譲と責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は1名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

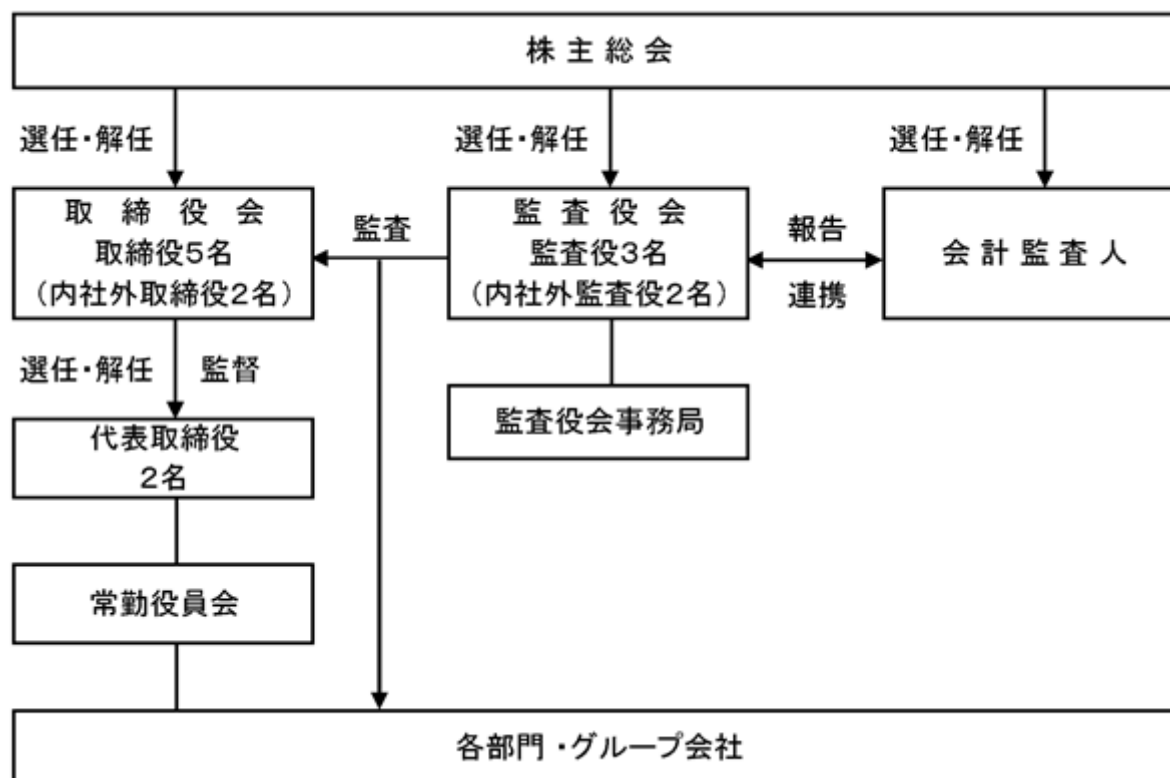
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役5名のうち2名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。
- ・当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

- ・当社は専従の内部監査スタッフは配置しておりませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を常勤役員会において報告しております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が取締役会、常勤役員会には全て出席し、また非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。
- ・会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査人は監査役会と密接な連携をとっており、各四半期・期末の会計監査に加え必要に応じて適切な助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 野島 透	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田叙男	有限責任 あずさ監査法人

上記の他補助者として、公認会計士3名、その他3名がおります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・社外取締役原田一之氏は、当社の大株主（議決権比率4.7％・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保）である、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
- ・社外取締役松尾文明氏は、当社の大株主（議決権比率21.7％・内間接保有1.4％）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しており、また、当社株式を16,877株保有しております。
- ・社外監査役本田顯治氏は、当社の筆頭株主（議決権比率24.1％）である、株式会社東京ドームの常務取締役執行役員営業本部副本部長を、平成28年4月まで兼務しておりました。
- ・社外監査役工藤昌俊氏は、当社の大株主（議決権比率21.7％・内間接保有1.4％）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の常務取締役工事統轄本部副本部長兼建設エンジニアリング本部部長を兼務しております。
- ・当社は、社外取締役原田一之、松尾文明の両氏及び社外監査役本田顯治、工藤昌俊の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

ハ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方

- ・社外取締役原田一之、松尾文明の両氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
- ・社外監査役本田顯治、工藤昌俊の両氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと考えております。
- ・当社は現在、原田一之氏を、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
- ・社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査役会においては、会計監査人共々年間の監査計画について報告し、意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,080	28,080	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	-	-	-	1
社外役員	7,650	7,650	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には平成27年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 47,706千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	34,000	23,936	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	11,000	10,571	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	4,920	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,111	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	34,000	17,680	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	11,000	10,890	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	4,240	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,681	企業間取引の強化

- (注) (株)横浜銀行は平成28年3月29日付で上場廃止となっておりますが、平成28年4月1付の株式交換により(株)コンコルディア・フィナンシャルグループの株式の割当てを受けております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

- ・当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累計投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,000	-	10,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、研修会等へも参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,093	126,215
売掛金	¹ 53,775	92,655
その他	15,446	14,632
流動資産合計	254,315	233,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	727,133	950,261
減価償却累計額	411,343	573,538
建物（純額）	² 315,789	² 376,722
構築物	105,111	105,111
減価償却累計額	87,289	88,423
構築物（純額）	17,821	16,688
土地	² 443,206	² 443,206
リース資産	137,516	227,982
減価償却累計額	25,945	³ 214,964
リース資産（純額）	111,571	13,018
その他	24,792	33,109
減価償却累計額	16,057	25,302
その他（純額）	8,735	7,806
有形固定資産合計	897,125	857,442
無形固定資産		
のれん	158	285,234
その他	5,424	6,405
無形固定資産合計	5,583	291,640
投資その他の資産		
投資有価証券	² 59,753	² 47,706
関係会社株式	² 428,290	4,290
長期貸付金	¹ 170,000	¹ 90,000
長期未収入金	¹ 55,000	-
差入保証金	3,448	133,088
その他	-	942
貸倒引当金	38,000	41,300
投資その他の資産合計	678,491	234,727
固定資産合計	1,581,201	1,383,810
資産合計	1,835,516	1,617,314

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 73,200	2 89,850
リース債務	32,830	34,632
未払金	16,118	41,436
未払法人税等	7,232	6,973
未払消費税等	19,206	6,103
預り金	73,904	1,941
その他	154	130
流動負債合計	222,647	181,067
固定負債		
長期借入金	2 486,950	2 392,450
リース債務	99,469	75,856
繰延税金負債	22,333	19,058
退職給付引当金	22,558	22,558
負ののれん	10,759	6,594
その他	10,142	8,669
固定負債合計	652,214	525,187
負債合計	874,862	706,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	550,533	595,493
利益剰余金合計	329,708	374,668
自己株式	10,659	10,816
株主資本合計	942,581	897,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,072	13,594
評価・換算差額等合計	18,072	13,594
純資産合計	960,654	911,059
負債純資産合計	1,835,516	1,617,314

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	387,994	629,091
売上原価	63,893	290,949
売上総利益	324,101	338,142
販売費及び一般管理費	² 230,148	² 283,053
営業利益	93,953	55,088
営業外収益		
受取利息	¹ 5,492	¹ 3,371
受取配当金	1,064	1,299
負ののれん償却額	4,165	4,165
保険解約返戻金	4,493	-
その他	222	361
営業外収益合計	15,438	9,197
営業外費用		
支払利息	14,648	23,261
その他	2,025	-
営業外費用合計	16,674	23,261
経常利益	92,717	41,024
特別利益		
固定資産売却益	¹ 9,348	-
受取設備負担金	5,131	-
投資有価証券売却益	-	10,000
抱合せ株式消滅差益	-	173
特別利益合計	14,479	10,173
特別損失		
減損損失	-	³ 85,208
貸倒引当金繰入額	8,000	3,300
関係会社清算損	1,393	-
特別損失合計	9,393	88,508
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	97,803	37,310
法人税、住民税及び事業税	8,145	8,356
法人税等調整額	1,461	706
法人税等合計	6,683	7,649
当期純利益又は当期純損失()	91,119	44,959

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
売上原価					
1 . 売店材料費		-		8,442	
2 . 消耗品費		721		1,382	
3 . 通信費		904		1,338	
4 . 保険料		1,012		1,022	
5 . 補修費		7,349		13,230	
6 . 水道光熱費		240		8,778	
7 . 車両維持費		280		257	
8 . 開催費		1,708		-	
9 . 業務委託費		8,129		132,073	
10 . 賃借料		643		67,496	
11 . 減価償却費		41,752		55,527	
12 . 雑費		1,149	63,893	1,400	
売上原価合計			63,893		290,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	641,653	420,828	10,378	851,743
当期変動額								
当期純利益					91,119	91,119		91,119
自己株式の取得							281	281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	91,119	91,119	281	90,838
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	550,533	329,708	10,659	942,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,388	11,388	863,131
当期変動額			
当期純利益			91,119
自己株式の取得			281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,684	6,684	6,684
当期変動額合計	6,684	6,684	97,522
当期末残高	18,072	18,072	960,654

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	550,533	329,708	10,659	942,581
当期変動額								
当期純損失（ ）					44,959	44,959		44,959
自己株式の取得							156	156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	44,959	44,959	156	45,116
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	595,493	374,668	10,816	897,465

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,072	18,072	960,654
当期変動額			
当期純損失（ ）			44,959
自己株式の取得			156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,478	4,478	4,478
当期変動額合計	4,478	4,478	49,594
当期末残高	13,594	13,594	911,059

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（ ）	37,310
減価償却費	57,571
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,300
減損損失	85,208
投資有価証券売却損益（ は益）	10,000
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	173
のれん償却額	16,005
負ののれん償却額	4,165
受取利息及び受取配当金	4,670
支払利息	23,261
売上債権の増減額（ は増加）	30,961
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,000
預り金の増減額（ は減少）	72,847
その他	924
小計	68,214
利息及び配当金の受取額	4,670
利息の支払額	22,169
法人税等の支払額	18,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	5,000
定期預金の払戻による収入	5,000
投資有価証券の売却による収入	15,000
有形固定資産の取得による支出	2,744
差入保証金の回収による収入	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	77,850
リース債務の返済による支出	43,329
割賦債務の返済による支出	1,430
自己株式の取得による支出	156
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,765
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	77,650
現金及び現金同等物の期首残高	185,093
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 18,772
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 126,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップだけであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしていましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法を変更しております。

以下の事項について、記載をしております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記

当該表示方法の変更により、影響を受ける主な科目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

・貸借対照表

前事業年度において、「有形固定資産」の「建物」、「構築物」、「リース資産」及び「その他」について取得価額及び減価償却累計額を表示しておりませんでした。上記理由により当事業年度において、取得価額及び減価償却累計額を表示しております。なお、前事業年度の「有形固定資産」の「建物」の取得価額は727,133千円、減価償却累計額は411,343千円、「構築物」の取得価額は105,111千円、減価償却累計額は87,289千円、「リース資産」の取得価額は137,516千円、減価償却累計額は25,945千円、「その他」の取得価額は24,792千円、減価償却累計額は16,057千円となっております。

・損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めておりました「受取利息」及び「受取配当金」は上記理由により当事業年度において、区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取利息」は5,492千円、「受取配当金」は1,064千円となっております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は重要性が増したため当事業年度において、区分掲記しております。なお、前事業年度の「のれん」は158千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	33,344千円	-
長期貸付金	170,000千円	90,000千円
長期未収入金	55,000千円	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	315,756千円	300,662千円
土地	422,134千円	422,134千円
投資有価証券	41,538千円	41,531千円
関係会社株式	426,040千円	-
計	1,205,469千円	764,328千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	63,000千円	87,900千円
長期借入金	485,000千円	392,450千円
計	548,000千円	480,350千円

3 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
関係会社からの受取利息	1,480千円	3,359千円
関係会社に対する固定資産売却益	9,348千円	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
役員報酬	42,600千円	41,250千円
給料及び手当	85,837千円	115,517千円
福利厚生費	23,572千円	25,065千円
旅費及び交通費	12,019千円	13,957千円
租税公課	11,209千円	13,603千円
支払手数料	17,633千円	14,520千円
減価償却費	5,453千円	2,043千円
のれん償却額	2,233千円	16,005千円

3 減損損失

当事業年度（自平成27年 4 月 1 日 至平成28年 3 月31日）

当社の事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行っております。

当社の関係会社に貸与している固定資産に収益性の低下が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
浜松市	事業用賃貸機器	リース資産	85,208千円

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	-	-	17,666,000
合計	17,666,000	-	-	17,666,000
自己株式				
普通株式(注)	88,235	1,420	-	89,655
合計	88,235	1,420	-	89,655

(注) 普通株式の自己株式の増加1,420株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	126,215千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	126,215千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度に合併した株式会社サテライト横浜より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	113,072千円
固定資産	231,809千円
資産合計	344,882千円
流動負債	86,789千円
固定負債	135,000千円
負債合計	221,789千円

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年11ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	126,215	126,125	-
(2) 売掛金	92,655	92,655	-
(3) 投資有価証券	34,491	34,491	-
(4) 長期貸付金	90,000		
貸倒引当金(*)	41,300		
	48,700	48,700	-
資産計	302,062	302,062	-
(1) 未払金	41,436	41,436	-
(2) 預り金	1,941	1,941	-
(3) 長期借入金（1年内含む）	482,300	486,368	4,068
(4) リース債務（1年内含む）	110,488	113,893	3,404
負債計	636,166	643,639	7,472

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	13,215
差入保証金	133,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	126,215	-	-	-
売掛金	92,655	-	-	-
長期貸付金	-	90,000	-	-
合計	218,871	90,000	-	-

４．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	89,850	87,900	87,900	59,650	54,000	103,000
リース債務	34,632	25,008	26,092	24,755	-	-
合計	124,482	112,908	113,992	84,405	54,000	103,000

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は424,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	36,531	17,023	19,507
	小計	36,531	17,023	19,507
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		36,531	17,023	19,507

(注)「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 15,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,000	10,000	-
合計	15,000	10,000	-

なお、「2. その他有価証券」、「3. 売却したその他有価証券」について、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に支給する退職金について退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付の対象者が年俸制に移行したため、退職給付費用は発生しておりません。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,558千円
退職給付債務の期末残高	22,558千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	22,558千円
退職給付引当金	22,558千円

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,130,370千円	1,062,065千円
退職給付引当金	7,205千円	6,837千円
減損損失	2,686千円	25,826千円
貸倒引当金	12,137千円	12,518千円
その他	7,404千円	6,018千円
小計	1,159,805千円	1,133,266千円
評価性引当額	1,159,805千円	1,133,266千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地	13,852千円	13,145千円
その他有価証券評価差額金	8,481千円	5,912千円
繰延税金負債合計	22,333千円	19,058千円
繰延税金負債の純額	22,333千円	19,058千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	-
(調整)		
交際費等の永久差異	2.1	-
住民税均等割	2.0	-
評価性引当額等の増減	31.0	-
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.5	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額への影響は軽微であるため記載しておりません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	2,464千円

(注) 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,300千円を計上しております。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社サテライト横浜

事業の内容 競輪及びオートレースの専用場外車券売場の施設賃貸及び運営受託

企業結合を行った主な理由

株式会社サテライト横浜を吸収合併することにより、運営組織の再編を行い、経営の合理化と採算性向上を図ります。

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社サテライト横浜を吸収合併消滅会社とする吸収合併

企業結合後の名称

花月園観光株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場(土地を含む)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177,478千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	784,456
期中増減額	68,607
期末残高	853,064
期末時価	488,815

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度の主な増加額は株式会社サテライト横浜を吸収合併したことによる受入れ額であります。また主な減少額は減価償却費であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サテライト横浜	89,816	競輪関連事業

(注) 平成27年10月1日付をもって、連結子会社であった株式会社サテライト横浜を吸収合併いたしました。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

競輪関連事業において減損損失85,208千円を計上しております。固定資産の減損に関する情報については、(損益計算書関係) 3 減損損失 に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)サテライト横浜	横浜市中区	80,000	競輪及びオートレースの専用場外車券売場の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接100.0%	資金援助 役員の兼務	業務受託	89,816	-	-
									-	-
							資金の貸付	-	-	-
							利息の受取	2,005	-	-
関連会社	(株)シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	機器のリース	489	-	-
							債務被保証	96,122	-	-
							資金の貸付	-	長期貸付金	90,000
							利息の受取	1,353	-	-

- (注) 1. 業務受託及び機器のリースについては、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
3. (株)サテライト横浜は、平成27年10月1日付をもって当社に吸収合併されておりますので、合併期日までの期間の同社との取引金額を記載しております。
4. (株)シティーリゾートへの貸付金に対し、41,300千円の貸倒引当金を計上しております。
なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額3,300千円を特別損失に計上しております。
5. 当社は、(株)シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、(株)シティーリゾートより債務保証を受けております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	51.83円
1 株当たり当期純損失金額 ()	2.56円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失金額 ()	
当期純損失金額 () (千円)	44,959
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	44,959
期中平均株式数 (千株)	17,576

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	727,133	223,128	-	950,261	573,538	19,660	376,722
構築物	105,111	-	-	105,111	88,423	1,133	16,688
土地	443,206	-	-	443,206	-	-	443,206
リース資産	137,516	90,466	-	227,982	214,964 (85,208)	117,019 (85,208)	13,018
その他	24,792	8,316	-	33,109	25,302	3,809	7,806
有形固定資産計	1,437,760	321,910	-	1,759,671	902,228 (85,208)	141,622 (85,208)	857,442
無形固定資産							
のれん	158	301,081	158	301,081	15,846	16,005	285,234
その他	6,131	4,118	-	10,249	3,843	1,060	6,405
無形固定資産	6,290	305,199	158	311,330	19,690	17,065	291,640

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には減損損失累計額が含まれており、()内に記載しております。

2. 「当期増加額」の主なものは、(株)サテライト横浜の吸収合併による建物222,383千円、リース資産90,000千円、のれん301,081千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	73,200	89,850	3.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,830	34,632	4.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	486,950	392,450	3.22	平成29年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,469	75,856	4.47	平成29年～32年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	1,430	1,473	4.88	-
その他有利子負債 割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,142	3,669	4.88	平成29年～31年
合計	699,023	597,931	-	-

(注) 1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,900	87,900	59,650	54,000
リース債務	25,008	26,092	24,755	-
その他有利子負債 割賦未払金	1,518	1,566	583	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,000	3,300	-	-	41,300

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,803
預金	
普通預金	123,068
別段預金	343
小計	123,412
合計	126,215

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
名古屋競輪組合	15,797
伊東市	10,246
静岡市	9,532
東京都十一市競輪事業組合	7,929
松山市	6,615
その他	42,534
合計	92,655

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
53,775	738,031	699,151	92,655	88.3	36.2

（注）上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．長期貸付金

品目	金額（千円）
(株)シティーリゾート	90,000
合計	90,000

ロ．差入保証金

品目	金額（千円）
(株)横浜協進産業	130,000
その他	3,088
合計	133,088

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	388,971	629,091
税引前四半期純利益金額又は 税引前当期純損失金額 () (千円)	-	-	20,254	37,310
四半期純利益金額又は当期純 損失金額 () (千円)	-	-	17,077	44,959
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失金 額 () (円)	-	-	0.97	2.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	-	-	0.17	3.53

(注) 当社は平成27年10月 1 日付をもって、連結子会社である株式会社サテライト横浜を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第 3 四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。これにより上表の第 1 四半期及び第 2 四半期については記載しておりません。

なお、第 1 四半期及び第 2 四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	243,890	475,573	-	-
税金等調整前四半期純利益金 額 (千円)	18,970	19,043	-	-
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (千円)	13,945	12,176	-	-
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.79	0.69	-	-

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	0.79	0.1	-	-

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第79期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第79期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、花月園観光株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。